

国道企第59号  
国道国防第164号  
国道環安第75号  
国道高第196号  
平成29年2月14日

北海道開発局 建設部長 殿  
各地方整備局 道路部長 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿  
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構企画部長 殿  
東日本高速道路株式会社 経営企画部長 殿  
中日本高速道路株式会社 経営企画部長 殿  
西日本高速道路株式会社 経営企画部長 殿  
首都高速道路株式会社 計画・環境部長 殿  
阪神高速道路株式会社 計画部長 殿  
本州四国連絡高速道路株式会社 企画部長 殿  
各都道府県、政令市 土木部長等 殿

国土交通省 道路局 企画課長  
国道・防災課長  
環境安全課長  
高速道路課長

### 高速道路ナンバリングの運用について

「高速道路ナンバリングの導入について」（平成29年2月14日付け国道企第55号）が道路局長から通知されたところであるが、高速道路ナンバリングの運用については、「高速道路ナンバリングの実現に向けた提言」（平成28年10月24日高速道路ナンバリング検討委員会とりまとめ）を踏まえるとともに、下記の事項に十分留意して、その運用に遺憾のないようにされたい。

#### 【都道府県、政令市あて】

なお、貴管内道路管理者に対しても、この旨周知方お取り計らい願いたい。

### 記

#### 1. 道路標識について

高速道路ナンバリングに係る道路標識の取扱については、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令」（平成29年内閣府・国土交通省令第1号）の施行とともに、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴う案内標識の取扱等について」（平成29年2月14日付け国道企第56号）を通知したところである。

今後、これらを踏まえ、関係する道路管理者等で構成する道路標識適正化委員会における調整を経て、必要な道路標識の整備を推進されたい。

2. 文書又は音声による案内（ウェブサイトを利用するものを含む。）について

高速道路ナンバリングに係る路線番号の表示方法（道路標識における表示方法を除く。以下同じ。）、読み方については、参考資料「高速道路ナンバリングの表示方法・読み方ガイドライン」を参照し、表示方法、読み方の統一を図られたい。